

あなたと町政を結ぶ



もくじ

- 一般質問（6人）…………… 2
- 常任委員会レポート・討論…………… 8
- 議案に対する賛否…………… 10
- 追跡…………… 11
- 組合議会報告…………… 12
- 町長行政報告…………… 13
- モニター通信…………… 14
- おじゃまします…………… 16

みのぶ 議会 だより



疫病退散

2020
12月定例会
No. 65



過去の議会だよりは、
こちらから閲覧できます。

西嶋地区小正月行事(R3.1.10)

ここが聞きたい！ 一般質問

いとう たつみ
伊藤 達美 議員



問 令和3年度予算編成について

答 活力と幸せを実感できる内容にしたい

問 望月町政2期目初めてとなる3年度予算編成の基本的な考え方は

町長 3年度当初予算編成は、2期目をスタートした最初の予算編成である。念頭にあるのは「安らぎと活力ある ひらかれたまち」「生まれてよかった育ってよかった 住んでよかった身延町」を目指すため、町民ファーストとした多様な施策を展開し、町民が活力と幸せを実感できる予算編成にしたい。

若者向け公的住宅の整備

問 下山区の工業団地入居企業の社員を含む若者向け公的住宅の確保は
建設課長 本町では若者の定住、子育て支援の環境整備に取り組んでいる。これを推進するためには住宅環境の整備が不可欠。

身延工業団地工業会へのアンケートでは、入居企業は単身者向け住宅の整備を望んでいることから、必要戸数、間取り等を確認しながら、建設候補地を模索していく。

指定期間満了に伴う指定管理者の更新

問 「下部農村文化公園」道の駅しもべ」、「市之瀬味増加工所」、「本栖湖いこいの森キャンプ場」、「みのぶ自然の里」は指定管理制度を採用し、民間事業者が管理運営を行っている。これから事業者との契約期間が3年3月31日をもって満了となるが、現在、指定管理者の募集に関する手続きはどのように進められているのか

産業課長 「下部農村文化公園【道の駅しもべ】」、「市之瀬味増加工所」は、指定期間が満了後は指定管理者の選定を行わない予定。下部農村文化公園は、一時休業し施設のリニューアルを図る。市之瀬味増加工所は町が管理し、下部味噌、あけぼの大豆味噌、味噌づくり体験などを集約した施設への更新を検討する。3年度は、以上の2施設は町が管理する。

観光課長

「本栖湖いこいの森キャンプ場」は、現在、NPO法人みのぶ観光センターが指定管理者だが、3年度以降は指定管理の申請を行わない方針であり、町内の事業者が指定申請の準備を進めている。従前のおり、公募によらない選定を考えている。

「みのぶ自然の里」は、「公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」

により既に公募を締め切り、1件の応募があった。今後は、1月中旬に開催予定の「公の施設の指定管理者選定委員会」で審査が行われる。



いこいの森キャンプ場

【その他の質問】

- 政策形成能力の向上と職員研修について
- 2年度各種計画策定などに係るコンサルティング業務委託について



あしざわ たけひろ
芦澤 健拓 議員

※町ホームページの議会映像から
一般質問の様子等が閲覧できます。



問 「生まれてよかった」という政策について

答 町民憲章を基本理念として推進

問 菅総理は施政方針演説で、不妊治療費への国保適用を訴えた。町長の「生まれてよかった」という政策についてその意味を改めて聞くと

町長 本町では、不妊治療の助成を行っている。治療が実を結び、子どもを授かり誕生を迎えられれば家族全員が喜びを感じると思う。私は、身延町民憲章を基本理念として第二次総合計画を進めている。「まち・ひと・しごと」の好循環により「生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかった」という町づくりを目指している。

問 町長が進めている「子ども子育て政策」に表れているが、学校が減って子どもの数も減少して地域の行事にも影響がある。町長の「育ってよかった」政策とは

町長 現在、新中学校の建設計画を進めているが、子育て環境の整備、入園・入学支度金増額などで子育て支援の充実を図っている。子どもたちにもこの町で子育てしたいという思いにつながるよう取り組んでいる。

問 「空き家バンク」の需要が増えているが、「空き家バンク」の実態と今後の取り組みは

町長 「空き家バンク」の需要が増えているが、「空き家バンク」の実態と今後の取り組みは
企画政策課長 27年度に710万円余りで空き家調査を実施した。所有者アンケートにより405棟の空き家を把握し、108棟の登録を受けた。多額の費用がかかるので、今後は効率的な調査方法を検討し、助成制度の活用を含めて、調査の実施に向けた準備を進めていく。

問 「住んでよかった」という

サテライトオフィスの開設

問 都市部ではテレワークで働く人が増えている。各地でサテライトオフィスのための移住が盛んになっているというが、本町でも開設予定はあるか

企画政策課長 県は、サテライトオフィス助成制度を設けている。本町でも誘致に向けて取り組みを進めている。

マイナンバーカード

問 マイナンバーカードの登録者はどのくらいか
町民課長 2年11月15日現在2804人で、町民の約4分の1が所有している。

森林環境譲与税の用途

問 2年度の本町への森林環境譲与税は2480万円だが、その使いみちは

産業課長 森林所有者意向調査のほかに、林道台帳のパソコンリース料、森林整備用自走型竹・樹木等粉碎機（材木等パワースシュレッダー）等で、残額は基金とし、3年度以降の森林環境事業の財源とする。

【その他の質問】

・ポストコロナにおける経済復興をどう考えるか

山梨県の不妊治療指定医療機関

- ・薬袋レディースクリニック（甲府市）
 - ・山梨大学医学部付属病院（中央市）
 - ・甲府昭和婦人クリニック（昭和町）
 - ・このはな産婦人科（甲斐市）
- 他、県内に26の医療機関があります。
※詳細は、子育て支援課へ
(☎ 0556-20-4580)



のじま としひろ
野島 俊博 議員

問 急速に進む人口減少の歯止めは

答 事業所誘致・六次産業化推進・観光の魅力アップを図る

問 人口減少における「自然的・社会的要因抑制」の対応策は

企画政策課長 自然的要因対策は結婚の場の提供等。

社会的要因への対応は、新規起業支援・事業所の誘致、六次産業化の推進、観光魅力アップ等の実施により、地域に根差した雇用の創出を図り、「空き家バンク・宅地分譲・町営住宅整備に努め「移住定住」を促進し「社会的要因の転入者転出者」の均衡を目指す。

問 人口減少が進む中、町民生活・財政・産業・教育・医療・福祉・社会保障等の各分野への影響についての考えは

企画政策課長 国は、このまま人口減少が続けば社会経済の全般にわたり大きな影響をもたらされると懸念しており、町民生活では、住

民が日常生活を送るために必要な小売店・飲食店・医療機関などの各分野への影響は、一定の人口規模の上になり立っている。

生活関連サービスの立地に必要な人口規模のマーケットが確保できなくなり、地域からサービス事業者が減少し、生活に必要なサービスを手手することが困難になるなど不便になる恐れがあり、また事業者の減少は雇用機会の減少へとつながることも考えられる。

財政については、人口減少に伴う産業活動が減少することから労働力不足を招き、生産・消費等の減少等により、税収が減少することが考えられ、公共施設や生活に密着する道路や上下水道などのインフラの維持管理、また各種行政サービスの低下につながる懸念されている。

産業については、生産年齢人口が減少することから、労働力不足を招き、生産・消費等の減少により経済はマイナス成長に陥ると予測されている。

教育では子ども数の減少が他者とのコミュニケーションの環境が減少し、また子ども同士が切磋琢磨して社会性を育みながら成長していくという機会を減少させ、自立した「たくましい若者」へと育っていくことを難しくする可能性があると言われている。

医療・福祉・社会保障においては、高齢化率の上昇により医療や介護などの需要が見込まれる一方で、これらを支える人材不足も懸念されるなどの各分野において様々なマイナスの影響が及ぼされることが考えられる。

問 2060年の本町の人口の推計を6536人と推計しているが、人口減少の対応は

企画政策課長 地域に根差した雇用の創出、町を元気にできる人材の育成に努め、人の流れをつくる「移住・定住の促進」を図り、結婚・出産・子育ての環境の充実及び特色ある持続可能な地域社会の形成を基本目標として施策を進める。

問 人口を維持するためには合計特殊出生率2.07と言われているが、町の目標は

企画政策課長 2060年の目標人口を6500人とし、国の人口置き換え水準を基本として、2030年までに2.1を目指す。



ひろしま のりあき
広島 法明 議員

問 地域・地区別による表示は

答 理解しやすい表示に統一するよう検討

問 16年9月に3町が合併し16年が経過したが、身延・下部・中富の3地域の12地区が町民によく知られていないのではないか。

また、今後の説明会や研修会開催のことも考慮してブロック別も考え、消防団編成に合わせ10ブロックにしたかどうか

総務課長 地区従来の慣習により形成されているため、ブロック別については、難しい問題だと思うが、今後の検討課題とする。

問 元気な町をとりもどす商品券の取扱店一覧表は全町でのアイウエオ順だったが、地区別でのアイウエオ順のほうが町民には分かりやすかったと思う。今後、新規の全町的な一覧表作成の際には、地区別に表示するよう願うが

総務課長 今まで統一感が無いように思われたかもしれないが、今後は、地区別等にして、理解しやすい表示に統一していくよう努める。

《全町12地区》 ○数字は区の数

中富地域	(地区名)		下部地域	(地区名)		身延地域	(地区名)	
	西嶋	⑧		下部	③⑩		下山	⑫
	大須成	③		古関	⑧		身延	⑭
	静川	⑥		久那土	⑫		豊岡	⑥
	曙	⑦					大河内	⑨
	原	⑦						

問 町の規則によれば、町内に区は136区あり、平均の世帯数は31世帯である。区の定義付けは非常に難

しいと思うが、今後、世帯数の減少、区民の高齢化等により、役員選出も厳しくなることは想像できる。先々、区の統合・再編も取り組む課題だと思うが

総務課長 長年位置付けられてきた区民の生活様式に直接影響を与える大きな問題なので、住民の皆さんの意見を伺いながら、慎重に議論しながら検討していく。

自主防災組織

問 自主防災会の会長は、区の慣例により区長が兼務という区が多いと思う。区内で十分協議した結果なら良いが、災害時に本当に大丈夫なのか心配になる。

会長は、数年間継続できる消防団OBや防災関係者等にお願したかどうか、という町からの助言も必要ではないか

交通防災課長 年度始めの初区長会では、区の役員の兼任は避け、複数年務めてくれる人を選任するよう願っている。

問 2年4月から施行された自主防災組織資機材整備補助金は、経費の2分の1以内20万円が限度額で1組織1回限りとなっているが、非常食等は隔年等で購入する組織がある。

有害鳥獣防除用施設設置補助金のように5年間で累計30万円が限度額のように、限度額の範囲なら回数でも可能になるような条件緩和が出来ないか

交通防災課長 非常食は町で計画的に備蓄しているもので、活用を願いたい。補助金は資機材を購入する際には計画的に活用していただきたい。



う え だ こう じ
上田 孝二 議員

問 太陽光発電施設設置を条例で規制を

答 県の条例制定を注視し、必要な条例を検討

問 現在、県は太陽光発電電条

例で、設置条件に規制をか

ける方針、町の考えは

企画政策課長 太陽光発電電

設は、防災や景観、環境への

影響等に配慮され、住民の

安全・安心が確保された地

域共生が求められている。

県は太陽光発電施設の設

置や維持管理などについて

条例を制定し、規制する方

針。

県の条例制定を注視し、

内容を把握した上で本町の

状況に必要な条例等の制定

を検討する。

問 地域住民の知らないうち

に宅地等の売買がされ、居

住地域に太陽光発電施設が

建設されている。太陽光発

電設置条例を制定し、住民

の安心・安全な生活を守っ

ていただきたい。町長の考

えは

町長 県森林環境部におい

て、太陽光発電事業に関す

る事業者指導の在り方検討

会議が開かれている。委員

は全員で7名いて、私も委

員として参加している。

在り方検討会議では、特

に防災面や景観面、環境へ

の影響等における規制の必

要性、維持管理に対する指

導や住民からの不安の声が

あることなどについても意

見が交わされている。

本町の印章業を守るためには

社会のデジタル化と印章

制度の共存を求める意見書

を提出した。町は今後どの

ように印章産業を守るのか

町長 本町には多くの印章関

係者が事業を営んでいる。

印章製造の種類も多数あ

り、携わる方々の苦労も甚

大である。情勢や情報に注

視し、国、県および関係市

町村とも連携・協力を図り

ながら、印章産業を支援し

ていく。

三澤大道地内の改修と

峡南高校跡地の利活用

問 大道川の改修工事と三澤

橋の架け替え、県道割子切

石線ハイパス工事、大道地

内の整備は出来ないか

建設課長 三澤区からも峡南

高校跡地を利用し県道割子

切石線のハイパス工事、三澤

橋の架け替え工事の要望を

受け、町も県にお願いして

いる。大道川の付け替えと

併せ、引き続き早期実現に

向け、県に強く働きかける。

問 3年3月には峡南高校が

廃校になる。久那土地区住

民は跡地利活用の事業実現

に向け、支援協力を考えて

いるが、町の考えは

町長 県教育委員会から、町

に利用計画・利用希望の有

無を把握したいと紹介があ

り、地域の要望も勘案した

上で検討を進めて行くと同

答した。久那土駅に近い立

地条件を活かし、企業誘致、

宅地分譲などの地域の活性

化が図られるような活用が

大切だと考える。

その他の質問

▽三澤日向地区の町道整備

▽しもべ道の駅リニューアル

工事計画は



住宅に隣接する太陽光発電設備



わたなべ ふみ こ
渡辺 文子 議員

問 国保税滞納世帯の状況把握は

答 個々の事情は、納税相談等の機会に把握

問 国保税が高くて本当に払うのが大変、ということと滞納する人がいると思うが、その状況の把握は

町民課長 税務課と情報共有し把握をしているが、個々の事情は、納税相談等の機会や納税勧奨員が個別訪問した際に得た情報等を参考にしている。

問 本当に払わないのか、払えないのかの把握を願う。そういう中で資格証明書の発行世帯数は、また、資格証明書を発行しないということとは考えられないか

町民課長 11月1日現在、交付世帯は32世帯。被保険者資格証明書は、特別な事情がある場合を除き一定期間滞納が続くとき、被保険者証の返還を求め、返還されたときは資格証明書を交付する旨が国民健康保険法に規定されている。

問 資格証明書は受診の際、全額自己負担しなければならぬ。これが受診を我慢することにつながるのか、命の大切さをどう思うか

町長 町民の命を守ることは最も重要なことだと思う。しかし、町は国保の安定的な運営を確保する責務があるということも理解願いたい。

問 有害鳥獣の捕獲件数と金額、捕獲後の処分方法は

産業課長 元年度の実績は、シカ634頭、イノシシ305頭、サル215頭で1832万円交付している。

捕獲後の処理は、峡南衛生組合への持ち込み、自家処理、シビ工活用など猟友会へ適切な処理をお願いしている。

問 多くが峡南衛生組合で処分されているが、まちづくりに生かすことは考えられないか

産業課長 有効な活用方法としてシビ工による活用が考えられるが、近隣町のシビ工施設への提供は、死後2時間以内の処理等の厳格な条件があり、件数はわずかである。現在、シビ工処理等への需要は低く、提供する頭数は少ない状況である。

今後、シビ工加工の需要の動向を注視しながら可能性を探っていく。

問 鳥獣追い払い用花火資格取得の負担が重いという相談があったが、補助はどうか

産業課長 花火は、鳥獣を追い払う初期対応としては有効な手段だが、一時的な対応であるため、個人の対応

をお願いしたい。
抜本的な対策として、有害鳥獣防除用施設設置費補助金を活用していただきたい。

太陽光発電施設

問 太陽光発電施設の把握はどこでしているのか

環境上下水道課長 環境上下水道課で把握している。内訳は、屋根置き154件、野立て85件で計239件。

問 農地に設置されている太陽光発電施設は

産業課長 農地に設置する場合は農地転用が必要で、過去5年間の実績は申請件数14件のうち転用確認を済ませたものが5件ある。

常任委員会レポート

※議案第82号の審議は教育厚生常任委員会との連合で実施した。

総務産業建設常任委員会

委員長 野島 俊博

▼議案第82号

一般会計補正予算

総務課関係

問 広域行政組合負担金は、慈生園への運営負担金だと思つが、内容は

答 慈生園への負担金。入所者減少の養護部門を廃止する方針により、人数を計画的に減らすことになっている。

当初予算時には、20人その他の施設へ移す計画になっていたが、新型コロナウイルスの影響により、予定していた施設への受け入れが困難な状況となり、残ることになった10人の負担分を補正する。

財政課関係

問 下部温泉健康増進施設建設に伴う維持管理費として年間2000万円を15年間想定しているが、町民の理解をどう考えるか

答 温泉施設のほかスポーツジム施設を併設すること

で、町民の健康増進、福祉の向上に繋がるものと考えられる。また集客による波及効果で下部温泉街や町内の活性化も期待できる。町民地域に還元できる施設と考えている。

子育て支援課関係

問 児童福祉総務事業費の養育医療助成費と返還金の内容は

答 養育医療助成費は、未熟児に対する医療費および入院時食費療養費。

内訳は、医療費が月額12万円の5カ月分、食事療養費が月額1万円の5カ月分で65万円となる。返還金は、元年度に行った事業に対する国庫負担金確定によるもの。

観光課関係

問 身延山初詣入客対策補助金の補正は、コロナウイルス感染防止対策での増額が

答 コロナウイルス感染拡大の影響により、初詣のシャトルバスの運行が中止とな

った。

また、分散による参拝を呼びかけるため、門内地区を一方通行とする期間を延長し、11日間としたことによる警備員増員にかかる経費、また感染予防の消毒液等を購入する費用を補助するための増額。

学校教育課関係

問 小中学校入学支度金の補正額の積算根拠と支給時期

答 年度途中の転入者があり現有予算の不足分がこの補正額となる。支度金は、3年度の新入学児童・生徒の保護者に3月中に支給する予定。

生涯学習課関係

問 和紙の里管理費の指定管理業務委託料について、持続化給付金が対象外とのことだがその内容は

答 和紙の里施設のうち味菜庵が指定管理を行っており、指定管理先として「みのぶうどん生産組合」が受託者となる。

町と組合との指定管理基本協定の中で、「不可抗

力により発生した費用については委託者が負担する。」ことになっている。

コロナの事案はこれに該当し、経営状況について調査したところ、概ね5割の減少が見込まれた。その中でみのぶうどん生産組合は法人登記がされておらず、持続化給付金の対象外が判明したため、今回の指定管理料を計上した。

施設整備課関係

問 下部温泉健康増進施設建設事業者との契約締結に伴うチェックは、弁護士があらゆる面を想定すると思うが、契約の相手方と調整するのか

答 企業側も弁護士がいるので、調整しながらの契約となる。契約条文に長けた弁護士に依頼し、基本協定・事業契約締結に際して予期せぬトラブルを未然に防ぐことや、町にとって不利益にならないよう契約書の内容をチェックする。

教育厚生常任委員会

委員長 芦澤 健拓

▼議案第80号

大河内複合施設改修工事
請負契約の一部変更

▼議案第80号

指定居宅介護支援等事業の
人員及び運営に関する基準
等を定める条例の一部改正

福祉保健課関係

問 介護支援専門員になってからではないと、主任介護支援専門員の資格はとれないのか

答 資格要件があるので、経験年数を経てからでないかと、主任介護支援専門員の所定の研修を受けることはできない。

問 主任介護支援専門員の資格を取得するのに、町として何か助成を考えているのか

答 民間事業所のため、町では補助は考えていない。

施設整備課関係

▼議案第81号

大河内複合施設改修工事
増額が10%を超えている。今回の設計変更は当初の設計不備ではないか

答 当初に入れておくべきだった設計変更もあるが、既存施設の改修であるため、壁の中のモルタル補修等、施工するまで見えない部分もあり、また現場打合せの段階で出た変更や各担当の設計チェックでの漏れもあり、確認申請にて指摘されたため、変更となった項目もある。

問 避難用緩降機の設置の指摘は消防署からか。時期は

答 確認申請において、5月に指摘があり、工事の実施において変更するよう指示があった。

問 設計変更の積算根拠は

答 公表単価で積算しており、公表単価が無いものについては、3社から見積りを取った。

問 設計変更の項目毎の金額・数量は

答 アスファルト舗装追加 418㎡、..285万円、
ブラインド取付1階公民館部分：85万円、床・壁モルタル補修66万1000円、3階手すり撤去・取付：85万円、緩降機3台、..86万円、外壁モルタル補修・130万円、エアコン取替：158万円、など。
変更後の工費は99907万7000円で、共通費を加えた工事価格は、消費税込み1億1671万1000円。

▼議案第86号

介護サービス事業特別会計
補正予算

福祉保健課関係

問 介護サービス事業の委託の現状は

答 介護予防ケアマネジメント委託料も介護予防委託料も当初見積もっていた件数より多く、継続で介護予防ケアマネジメントが40件前後、介護予防が65件前後。

問 介護予防ケアマネジメント業務や介護予防支援業務の委託先は何社か

答 町内外で、介護予防ケアマネジメントが16社、介護予防が17社ある。

問 町の地域包括支援センターでもケアマネ業務を行っていると思うが

答 一人のケアマネが30件から35件を担当している。

本会議

◎討論

報告第11号

▼専決処分（職員給与と条例の一部改正）

反対 渡辺文子議員

町職員一般職の一時金に当たる期末手当を0.05カ月少なくなるもので、人事院が国家公務員についての勧告を受けたもの。引き下げるのはコロナ禍のもとで奮闘する町職員の努力や苦勞を顧みない措置であり、士

気にも関わることだと思つ。また、町内の経済循環の観点からもプラスには働かない。様々な部署でコロナ対応に当たってきた町職員の精神的・肉体的疲労蓄積も心配だ。
コロナ禍で頑張る町職員の努力を顧みない条例には反対。

賛成 伊藤達美議員

この人事院勧告は公務員の労働基本権が制約されている代償措置であり、民間給与の水準がコロナウイラス感染拡大に伴い、売上げの減少等により引き上げが抑制されたことを反映したものである。
コロナ禍の終息が見通せない中、民間の経済実態、とりわけ飲食業、宿泊業、土産品販売業等々、サービス業は経済統計に示された以上に悪化している。これからの経済循環を考えると景気はさらに悪化が想定される。

このような民間企業の状況を考慮すれば、今回の改正は止む無しということだ賛成。

議案に対する賛否 (賛成：○・反対：×・棄権：△・欠席：欠)		伊藤雄波	伊藤達美	望月悟良	赤池朗	上田孝二	田中一泰	野島俊博	河井淳	芦澤健拓	福與三郎	渡辺文子	川口福三	広島法明	柿島良行
●追加議案(専決)															
報告第11号	専決処分の承認を求めることについて(身延町職員給与条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	●議長は採決に参加しない

出席議員全員賛成にて可決・同意・採択されたもの

- ・議案第 77号 身延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 78号 身延町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 79号 身延町介護保険条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 80号 身延町指定居宅介護支援等事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 81号 大河内複合施設改修工事請負契約の一部変更について
- ・議案第 82号 令和2年度身延町一般会計補正予算(第7号)
- ・議案第 83号 令和2年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- ・議案第 84号 令和2年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第 85号 令和2年度身延町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- ・議案第 86号 令和2年度身延町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第 87号 令和2年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第 88号 令和2年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第 89号 令和2年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・同意第 18号 身延町入ヶ岳外二山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について
- ・同意第 19号 身延町大河内地区財産区管理委員会委員の選任について

○追加議案

- ・報告第 12号 専決処分の承認を求めることについて(身延町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例)

第5回臨時会(10月29日)

出席議員全員賛成にて可決・同意・採択されたもの

- ・報告第 10号 専決処分の承認を求めることについて(身延町特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例)
- ・議案第 76号 財産の取得について(非常用浄水器)
- ・同意第 15号 身延町教育委員会委員の任命について
- ・同意第 16号 身延町監査委員の選任について
- ・同意第 17号 身延町公平委員会委員の選任について

○追加議案

- ・発議第 5号 社会のデジタル化と印章制度の共存を求める意見書案

教育委員、代表監査委員、公平委員が選任されました



教育委員
遠藤一彦氏



代表監査委員
中澤俊雄氏



公平委員
片田公夫氏

追跡

あの一般質問 どうなった

議員の質問への当局の対応、
回答後の現在は怎么样了

問

町全域で獣害(特にサルによる被害)が多発している。現在町で旧町単位の囲い罫を1基ずつ配備しているが、囲い罫をもっと導入する計画はあるか。

(60号：令和元年9月議会) 上田孝二議員

答

囲い罫を運用する中で、町民の要望を踏まえ、設置期間や囲い罫の追加購入についても検討していきたい。

現在

2年度に囲い罫を1基購入し、矢細工地区に設置し、合わせて4基とした。各地区の要望により、設置期間を定めて運用している。



矢細工地区に設置された囲い罫



2年8月26日の期成同盟会 定期総会

問

西八代縦貫道整備促進期成同盟会の再開は

(61号：令和元年12月議会) 芦澤健拓議員

答

同盟会の再開については市川三郷町と協議中、2年4月に再開される予定

現在

2年8月26日に期成同盟会 定期総会が開催され、会長に市川三郷町長、副会長には身延町長が選任され、活動が再開された。

組合議会報告

峡南衛生組合議会

報告者 河井 淳

◎臨時会 令和2年10月8日(木) ※いずれも認定・可決

◆認定第1号 元年度一般会計決算認定

◆議案第3号 2年度一般会計補正予算

飯富病院組合議会

報告者 野島 俊博

◎定例会 令和2年12月24日(木) ※いずれも承認・可決

◆報告第2号 専決処分の承認を求める件(給与条例の一部改正)

◆議案第5号 身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合病院事業会計補正予算

後期高齢者医療広域連合議会

報告者 田中 一泰

◎定例会 令和2年10月26日(月) ※いずれも承認・認定・可決・同意

◆承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

◆承認第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(2年度後期高齢者医療特別会計補正予算)

◆認定第1号 元年度一般会計歳入歳出決算の認定

◆認定第2号 元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◆議案第10号 後期高齢者医療に関する条例の一部改正

◆議案第11号 2年度一般会計補正予算

◆議案第12号 2年度後期高齢者医療特別会計補正予算

◆同意第1号 監査委員の選任について同意を求めることについて

峡南広域行政組合議会

報告者 芦澤 健拓

◎定例会 令和2年12月22日(火) ※いずれも承認・可決

◆承認第3号 専決処分の承認を求める件(給与条例の一部改正)

◆議案第14号 特別会計設置条例中改正の件

◆議案第15号 資金積み立て基金条例中改正の件

◆議案第16号 慈生園設置及び管理条例中改正の件

◆議案第17号 2年度一般会計補正予算

◆議案第18号 2年度介護保険特別会計補正予算

お詫びと訂正

議会だより64号に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

◎P10 常任委員会レポート

●欠草里農道災害復旧工事費

誤り 工事費 2億5272万円 → 正 2527万円

誤り 国庫補助金 2億4784万円 → 正 2478万円

誤り 町負担金 488万円 → 正 49万円

◎P12 教育厚生常任委員会レポート

誤り 委員長 野島俊博 → 正 委員長 芦澤健拓



望月 幹也 町長

町長行政報告

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略スタート

確実に推進するよう精一杯力を注いでいきたい

◆はじめに

11月24日に町長2期目として就任させていただきました。1期目の経験や実績、県庁での行政経験を活かしつつ、地域づくりへの情熱を傾注し、さらにグレードアップした、力強い身延町を創っていきたいと思つ。

2年度、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が既にスタートし、世界中に蔓延するコロナ禍ではあるが、確実に推進すべく、関連施策の実施に精一杯の力を注いでいきたいと考えている。

◆第2期総合戦略の5項目

- ① 地域に根ざした雇用の推進
- ② 町を元気にできる
- ③ 人の流れをつくり、人材の育成
- ④ 結婚・出産・子育て環境の充実を図る
- ⑤ 特色ある持続可能な地域社会を形成

・・・を機軸とし、「生まれてよかった、育つてよかった、住んでよかった身延町」を目指し「活力と幸せを実感できる町」をつくっていく。

●大学生等学業継続支援事業

コロナ禍で、学費や生活費の支払いなど、大学生等への影響を緩和するため、支援金及び応援物資を給付するこの事業は、受付期限の11月末で246人の学生から申請があったが、期限まぢかの申請があったので、受付期限を2月1日まで延長し、学費や生活の一部支援に役立てられたと考えている。

●元気な町をとりもどす商品券の給付事業

第一弾 第二弾 各2万円ずつ、合計1人4万円分の商品券を給付させていたが、11月30日現在の換金は、2億7927万9千円で62・4%の換金率とな

っている。
使用期限は1月31日までなので、注意していただき、生活の維持や向上に利用していただきたい。

●身延中学校新校舎等整備事業

建設予定用地については、地権者及び権利者の全ての皆様のご理解・ご協力をいただき、用地売買契約等の締結は12月3日に全て完了した。

基本設計の内容は、校舎・武道場・体育館・給食センターの配置計画を協議検討し、校庭・野球グラウンドは下山小学校と共有することとし、概ねの配置が確定している。

「生徒が誇れる中学校」「この中学校で学んで良かった」と思える中学校を、4年度・5年度に建設し、6年4月の開校を目指して整備を進めることとする。

●PF1事業による下部温泉健康増進施設整備計画

下部温泉を使用し、保養のための日帰り客や、観光を目的に来町する県内外の立寄り客を対象とした温泉施設と合わせて、町民の健康の保持や体力向上を目的としたスポーツジムを併設する複合的な健康増進施設を、4年度中の完成を目指して整備計画を進めている。

新型コロナウイルス感染拡大により、社会情勢・経済情勢は大変厳しい状況下だが、「新規事業展開」を目指す積極的な企業による参入が見込まれている。

【他に話されたこと】

- ・令和3年度当初予算編成
- ・オフィシャルマスコットキャラクター制作事業
- ・やまなしグリーンゾーン構想
- ・身延町観光大使の委嘱
- ・教育委員会の編成

★質疑・討論・議案に対する賛否 (P14)

- プレミアム商品券配布について、ある議員は、私たちが本当に望んでいることではないと言っているが、国の制度そのものに異を唱えるのも必要であるが、町民の全体意見とは思えない。商売している人、商品券を使える人に共に良いと思うのだが…
- 議案を決定する大切なところですが、スペースがせまく、また討論に加わる議員さんも少ないので、読んだだけではよく考えが伝わってこないのが残念です。
- なかなかむずかしい問題だと思います。高齢化が急加速している本町に於いて、税を考える事は大変だと思います。「元気をとりもどす商品券」を配布された分は町民が最大限利用し、町の活性化する事に意義があると思うので「タンス」の中ではなく是が非でも期限までには使い切って町を盛り上げましょう。
- 商品券に対して何人かにその評価を聞いてみた。その多くは「一過性の特需であって継続性を持たない。」というものだった。「無料のPCR検査でも町でしてくれば、安心して生活出来るのに。」という声もあった。限りある財政というなら、ただバラ撒きをするよりも、実のある策を考えて欲しかった。

★追跡 (P15)

- いずれも素晴らしい取り組みだと思います。教育現場における情報機器の導入は、今後の情報社会の必須要請であります。又、サテライトオフィスの誘致は、身延町の人口増加及び産業活性化への有力な候補です。
- タブレット配布が急がれていたなら、今頃オンライン授業が実現していたことでしょう。この数年は通常10年かかる変化が1年で変わります。時流に乗り遅れた町村は同じ速度で衰退の道を迎える覚悟をして下さい。どちらの道を選ぶかは舵を取る者の責任です。サテライトオフィスは、今や日本中で取り組まれている事業です。差別化する手を考えて下さい。それはさらに一歩先を見た先見性を要求されます。真剣に取り組んでいますか？

★町長行政報告 (P16)

- 身延町出身の大学生に町特産の米やゆば製品を送るという内容のニュースを見ました。身延町がワンチームであるような印象を受け、とても心が温まりました。優しい心遣いが大学生たちにもぎっと届いたと思います。マスコットキャラクター募集に父が応募しました。家族でアドバイスしたり、アイデアを出したりして楽しかったです。こういった取り組みは一家団らんにつながって良いと思います。
- コロナ禍一色の為、コロナ感染防止策が最重要課題となっていますが、他の事業についても町民の安全、安心を第一に考えての施策だと思います。コロナが一日も早く収束してくれる事を祈ります。町民一人ひとりのマナーや自粛等で必ず可能だと思います。

★アンケート (P17)

- 以前から参加者が少ないと意見をさせて頂いていました。ここから上がってくる意見を基にもう一度懇談会の在り方を協議するいい機会だと思います。コロナ終息後に素晴らしい懇談会が開催されることを期待しています。
- 議員の皆さんの町民のためにという積極的な気持ちが伺えて感心しました。ただ、提出方法に不便を感じ、提出したいと思っても面倒でやめてしまう人もいます。用紙を出力するより、切り取り線を付して提出用紙にする方が便利です。他にも身延町のホームページからそのまま入力画面に移行できたら気軽に意見を伝えやすいのではないのでしょうか。
- とても良い取り組みだと思いますが、どの程度の集票があるかは疑問です。持続する中に定着性が生まれるのでしょうか。記名制は、一般人は抵抗があると思います。
- アンケートを実施するという取り組みは素晴らしいと思います。果たして、何人の人が調査票を提出するかどうかです。寄せられた調査票の数が、議会に対する関心度を表すと思います。多くの人が調査票を提出するといいいですね。

★町政全般についての意見、要望等

- 高齢化が進み、人の流出等で空き家も増えて今後、この町はどうなってしまうのか。このコロナ禍の時でもあるので、住みたい住みやすい町になる様に知恵を出し合って取り組んで欲しいです。
- 町政全般がどうかかわらんのですが、峡南地区の土日の医療体制について。先日、家族が土曜日午後整形外科に行かなければならぬ、かなりの出血をとまなう怪我を負いました。身延山病院・飯富病院とも内科医しかおらず診てもらおうことができませんでした。仕方なく峡南医療センター富士川病院・峡南病院に電話したところ、ここも内科医しかおらず、診てもらおうことができませんでした。仕方なく中部消防署に連絡し、事情を説明したところ、峡南地区はだめだろう、ここでは分からないので、山梨県救急医療情報センターに連絡してくれということで、再度上記に連絡しました。医療情報センターで市川三郷町と南アルプス市、昭和町の整形外科を紹介され、市川三郷に連絡したところ、ここも駄目で、南アルプス市の病院でやっと診てもらえることになり、中部横断自動車道を使って40分ほどかけて向かいました。その間も手からは出血はしたままで、病院でも2時間も待たされて治療を受けました。ここまでたどり着くのに、8回も電話連絡をしたこととなります。同日、南部町でも家族同士の自動車事故が発生し、救急車でわざわざ静岡まで運んだが、死亡してしまったというニュースをみました。近くの病院だったらまだ可能性はあったのか？どうかはわかりませんが…どの地方も土日の医療体制は弱くなりますが、峡南地区の土日の医療体制、特に出血をとまなうような外科・整形外科対応の医療は、貧弱な状況となっているのではないのでしょうか。以前も骨折をした際に、上記のようなことになりました。土日でも、各病院で担当医を内科・外科(整形外科)を分けてローテを組むことは出来ないのでしょうか。多分出来ないからこういう状況なのではないでしょうか。

★一般質問 (P4～9)

- 野良猫等の問題について、ペットを飼う人の意識の問題だが、“さくら猫無料不妊手術事業”への参加は良いと思う。我が家の周りにもたくさんの野良猫がいる事に心を痛める。
- 質問が多岐に渡っており、議員の方々が勉強している事がうかがわれる。ただ、新人モニターには質問者が同じ人に偏っている様に感じられる。3回目のモニター報告であるが、一度も質問されていない人を見受けられるのがいかなものか。
- 難しいと思いますが、コロナのPCR検査が町で受けたい人が受けれる様になったらよいと思いました。
- 「稼げる地域づくり」の質疑を興味深く読みました。「消えゆく町」を受け入れている人も少なからずいる中で、前向きな構想に期待します。考えることはいくらでもできます。夢はいくらでも語れます。一步一步実現できる取り組みを期待します。

★常任委員会レポート (P10～12)

- 総合文化会館の音響設備改修工事に多額の費用が費やされており、大変驚きました。改修によって音響の質が良くなったことを実感できれば良いのですが、町民の利用している割合を見ると、ここにこれだけ費やす価値があるのか少々疑問です。生活に直結し、不便さを感じている所がもっとある気がします。優先されるべき所に必要なお金がまわることを望みます。
- 総合文化会館の音響設備は改修されたようだが、コロナ禍対策としての、換気システムがどうなっているか気になる。
- あけぼの大豆関係の売上収入は歳入合計のどの項目に入っているのでしょうか？身近なものの動きがわかると見方も変わってくると思います。

★おじゃまします (P20)

- クラフトパークバラ園ボランティア登録メンバー42名、町外からも多く参加してくれているんですね。本当に頭が下がります。いつも綺麗なバラを見せて頂けるのも皆様のお蔭ですね。ありがとうございます。どうぞお体大切に。

モニター通信

(議会だよりNo.64の意見・感想等)
議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★表紙について (P1)

- 学校行事がコロナにより制限されてきたなかで運動会が開催された事は大変良かったと思う。色々制約はあったと思うが、思い出の一つが出来て良かった。
- 今年はコロナの影響で運動会の開催が危ぶまれる中、演目の変更や時間の短縮、できる限りのコロナ対策をしての開催だったと思います。先生や関係者は大変だったと思いますが、子どもたちの一生懸命な姿や楽しそうな顔がみれてとても良かったと思います。来年は思いっきり運動会ができるといいなと心から願っております。
- 徒競走は運動会の花形です。バトンを持っているところを見るとリレーでしょうか。3人の表情から、それほど勝負にこだわっているようにも見えません。「負けるな!!」とありますが、誰に対しての声掛けかな？なんていろいろと考えてしまいました。『みんながんばれ!』のほう合っているのでは。自分は足がのろくて、いつも負けてばかりいましたから。

★組合議会報告 (P13)

- 組合に関しては、あまりなじみのない組合というのが実感です。無事議会が終了したとの報告ですが、これについても特に意見はありません。峽南衛生組合については、連日新聞紙上にとりあげられています。この件については町の対応が気になるところです。
- 議会だより60号の受賞は編集委員会の努力が報われたということですね。これからも、わかりやすい議会だよりを目指してください。組合議会報告は議事の結果のみを記すだけでなく、飯富病院組合議会では、「報告第1号病院事業会計資産不足比率の報告」の内容などを記すことで、飯富病院の現状がわかるのではないかと思います。

★決算報告 (P2・3)

- 歳入の個人町民税と固定資産税の減額と単年に捉えず、数年～十数年の中でこの減額をどう捉えるか、今後の歳入計画において非常に重要だと思います。過疎化が進む地方行政で依存財源に頼ることは仕方ないことだと思います。歳出の関してより一層の計画が必要だと思います。自主財源での地方税以外の財源の検討を計画してほしいと思います。
- 実質収支において黒字決算ですけど投資的経費が増額している様です。今後も町の状況を考慮して財源を有効活用し、より良い町づくりをお願いします。
- 厳しい状況が続く身延町ですが、黒字決算となり町の健全な収支にホッとします。今年度はコロナ禍という事もあり、感染予防対策や臨時給付金等、関連する経済対策は今後も続くかもしれない不安もありますが、柔軟な支援を期待します。
- 地域の財政改革を担当している関係から、支出評価にやや神経質になっているのはお許し下さい。町レベルでは、上部からの助成金が多く頂けているので、収入に関してやや漫然としている感が否めません。いつでも赤字部分30%余りの収入しか無い状態で運営する覚悟をしておいて下さい。その為の支出を考えるにあたり、総枠表示ではなく、事業別支出表示を考えてみては如何でしょうか？時流の激しい変化に対応するには、ベースとなる事業・投資的・不要となった事業の峻別が必要です。時代は急激に転回しているのに、今のままでいいのですか？

★モニター通信 (P18・19)

- 紙面を2面にして頂いた事により、より多くの読者はこの欄を興味深く読んでいると思います。なぜなら、同じ町民同士で他の方はどの様に考えているのか？がとても関心があるからです。
- モニター通信を読んでいると、一つのものごとをみるのにいろいろな見方があるんだなと感じてとても参考になります。これからも深めていきたいし、いろいろな考えをもっている方たちと交流していきたいです。



おじゃまします



「やまなし土木施設環境ボランティア」 若草会

私たち「若草会」は、今から36年前の昭和59年、旧下部町三澤大草地区に40歳以下の男性17名の若者で結成されました。結成当時は、組対抗のソフトボール大会、町内一周の駅伝大会へ出場をし、優秀な成績をおさめました。令和になり現在の会員数は10名で、平均年齢が60.9歳になってしまいました。

過疎化が進み集落の世帯数は26戸です。メンバーは集落住民のために、一生懸命活動をしています。

一年を通しての活動は、お山飾りの竹割から、どんど焼、大草集落前河川敷の除草作業、お盆さんのナギンデ、バーベキュー大会など、集落の皆さんに楽しんでいただける数々の事業を行っています。



お山飾りの柳&どんど焼きの社

若草会は、平成28年に「やまなし土木施設環境ボランティア」に登録しました。

真夏に行う大草集落前の広大な河川敷の除草作業は、高齢化したメンバーには大変な重労働ですが、熱中症にならないよう気を付け、草刈りを行っています。



(夏の大草前河川敷除草作業)



(除草作業中メンバーの休憩風景)

編集後記

新型コロナウイルス感染症の第3波が全国で拡大する中、日常生活に大きな制約が求められ不安な日々が続きます。こういう時こそ一人ひとりの行動が大切です。今、我々は何をすべきか考え、一日も早い収束を願うばかりです。本年が良い年でありますように
議会広報編集委員会 (上田)

委員長 赤池 朗
副委員長 伊藤達美
委員 伊藤雄波
望月悟良
上田孝二
広島法明

お問い合わせ
「若草会」
〒409-3117 身延町三澤 737
お手紙をお願いします